

子どもの発達支援 ガイドブック



常滑市

令和8年7月

tokoname
city





もくじ



障がい児通所支援について	．．．．．	3
サービスを利用するには	．．．．．	4
相談支援事業所	．．．．．	7
通所支援事業所	．．．．．	9
障がい者手帳について	．．．．．	24
経済的な支援	．．．．．	25
医療費の助成	．．．．．	26
相談窓口一覧	．．．．．	27
関係機関一覧	．．．．．	28



障がい児通所支援について

障がい児通所支援とは、児童福祉法に基づき、主に施設などへの通所によって、日常生活における基本的な動作の指導、生活能力の向上のために必要な訓練、知識技能、集団生活への適応訓練、社会との交流の促進などの支援を行うサービスです。

対象となる子ども

- * 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をもっている子ども
- * 発達に課題があり、医師の意見書により療育の必要性が認められる子ども

通所支援サービスの種類と内容

児童発達支援

- 対象 小学校に就学する前の子ども
- 内容 日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練その他必要な支援を行います。



放課後等デイサービス

- 対象 小学生・中学生・高校生
- 内容 授業の終了後又は休業日に、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進その他必要な支援を行います。



※多機能型事業所：2つ以上の異なる福祉サービスを同一敷地内で一体的に提供している施設。

保育所等訪問支援

- 対象 保育所やこども園、小学校などに通学中の子ども
- 内容 保育所や学校等で、専門的な支援が必要な場合に、集団生活への適応のための専門的な支援、その他必要な支援を行います。

居宅訪問型児童発達支援

- 対象 重度の障害等により外出が困難な子ども
- 内容 児童発達支援、放課後等デイサービスを受けるために外出することが著しく困難である児童の居宅を訪問し、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練その他必要な支援を行います。

サービスを利用するには

サービスを利用するきっかけや利用しはじめるタイミングは、子どもによりさまざまです。保健センターでの乳幼児健診や、発達外来のある病院・診療所等で発達の何らかの所見があり療育が必要と認められる場合や、身体障害者手帳や療育手帳などを持っている場合などがあります。

保護者の判断だけで受給者証を申請することはできません。「療育が必要と言われたことはないけれど、発達の遅れが気になる」というときは、発達外来のある病院や小児科等にご相談ください。

■ 申請から利用までの流れ

次の書類を添えて、子育て支援課に申請してください。

- ・身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳または、医師による療育の必要性がわかる意見書
- ・申請者（保護者）と子どものマイナンバーのわかるもの
- ・申請者の本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカード等）

1

子育て支援課へ申請

子育て支援課の窓口へ申請書を提出します。
利用する「障がい児相談支援事業所」を決めます。
窓口で子どもの心身の状況や生活環境等について聴き取りを行います。

2

相談支援事業所へ依頼

保護者から相談支援事業所へ、利用計画(案)の作成依頼をします。

3

相談支援事業所と契約
利用計画(案)の作成

保護者は相談支援事業所と契約を行います。
相談支援事業所は、本人や家族と面談し、利用計画（案）を作成し、市に提出します。

4

通所受給者証の交付

窓口の聴き取りや、提出された利用計画（案）を踏まえて、サービスの種類や支給量等を決定し、受給者証を郵送します。

5

通所支援事業所との契約
利用の開始

利用する通所支援事業所に受給者証を提示し、利用契約を行った後、利用を開始してください。

6

相談支援事業所による
モニタリング

相談支援事業所が一定期間ごとに、利用状況等を通所支援事業所等に訪問して確認し、必要に応じて計画の見直しを行います。

7

更新申請

受給者証の支給期間は、子どもの誕生月の末日です。
継続利用する場合は更新手続きが必要です。誕生月の前月に、子育て支援課より継続利用のための申請書を郵送します。



相談支援事業所ってなあに？



障害のある人が地域社会で暮らしていく中での困りごと・悩みの相談に応じ、自立した暮らしに必要な福祉サービスが受けられるように支援することを「相談支援」といいます。

子どもの心身の状況や環境、サービス利用に関する意向をふまえ、相談支援専門員が適切なサービス利用の提案を行い、「障害児支援利用計画案」を作成します。

また、通所支援を受けている子どもについて、相談支援専門員が給付決定期間内に利用計画が適切であるかどうか利用状況や子どもの状況を聞き取り、モニタリング報告書を作成します。

障がい児相談支援に要する費用は無料です。

■ 利用者負担額について

通所支援サービスの利用者負担額は、1ヶ月の総費用（食費等の実費負担は除く）の1割です。

ただし、利用者負担には月額の上限があります。
上限額は、通所支援サービスを利用する児童の保護者が
属する世帯の所得に応じて決定します。



利用者負担上限月額の一覧

所得区分		月額上限額
市民税非課税世帯		0円
市民税課税世帯	所得割額 28万円未満	4,600円
	所得割額 28万円以上	37,200円

■ 就学前障がい児の無償化について

満3歳になって初めての4月1日から小学校入学までの3年間は、無償で通所支援サービスを利用できます。通所受給者証に無償化対象期間が記載されますので手続きの必要はありません。

■ 同時に2ヶ所以上の事業所を利用する場合

「利用者負担上限管理事務依頼届出」を提出することで、1つの事業所が上限管理を行うため、世帯内で設定された月額上限以上の費用は生じません。きょうだいで利用するなど、同じ世帯に利用者が複数いる場合も同様です。

例) 負担上限額 4,600 円の世帯で、放課後等デイサービスを2ヶ所利用した場合に、合わせて 4,600 円を超えていたとしても、利用者負担上限管理事務依頼をした事業所が、予め調整をおこないます。そのため、合計請求額は 4,600 円です。

※「利用者負担上限管理事務依頼届出」は、事業所へ依頼後、子育て支援課へご提出ください。

■ 多子軽減措置について

児童発達支援を利用する就学前の子どもがいる世帯で、以下の2つの要件のうちいずれかに当てはまる場合、就学前の第2子以降の子どもについて利用者負担額が軽減されます。小学校就学後の児童や、兄または姉がいない場合は対象外です。

1. 保育所等^{注1}に通う、もしくは児童発達支援サービスを利用する就学前の兄または、姉がいる
2. 世帯の市民税所得割額が 77,101 円未満で、生計を同じくする兄または、姉がいる

(注1) 保育所等とは、保育所、幼稚園、認定こども園のこと。

軽減額

従来の負担上限月額と軽減後の額を比較して低い方を負担上限月額とします。

- ・ 就学前の第2子：障がい児通所支援に係る費用総額の5/100の額
- ・ 就学前の第3子以降：0円

■ 第3子以降の利用料・給食費の無償化について

中学生以下の子どもを3人以上養育する家庭の第3子以降のサービス利用料または給食費について、市が負担いたします。一旦事業所にお支払いいただき、こども保育課に申請後、市から保護者様へ費用の払い戻しをいたします。

市内認可保育施設と児童発達支援事業所を併行利用している場合、市内認可保育施設の保育料または給食費が無償となるので、児童発達支援事業所のサービス利用料または給食費は無償の対象外となります。

年齢	無償化の対象	上限額
0～2歳児 (未満児)	サービス利用料	通所受給者証に記載された利用者負担上限月額
3～5歳児 (年少～年長児)	給食費	月6,000円



必ず申請が必要です。詳細は市のホームページまたはこども保育課にお問い合わせください。

問合せ：こども保育課

0569-47-6113

相談支援事業所

相談支援事業の具体的な仕事は、障がい児支援利用計画の作成、モニタリング、障がい特性についての相談、ご家庭での困りごと、日々の暮らしの中の相談です。市内には3つの事業所があります。費用は無料です。

とこなめ障がい者相談支援センター

初めて相談に訪れる方の窓口です。障がいがあっても地域で自分らしい生活を実現するために、地域の相談支援事業所のバックアップや関係機関と連携し、障害福祉の向上を目指します。

所在地 常滑市神明町3丁目61番地

(アンサンブルしんめい内)

連絡先 電話 0569-43-0833

FAX 0569-43-5723

開所時間 月～金曜日（祝日、年末年始は休み）

9：00～16：00

対象者 障がいのある方またはその家族や関係機関



波の音相談支援事業所

波の音相談支援事業所では、障がいのある方やその家族の方から様々な不安や悩み等の相談をお受けし、地域で安心して生活していただくために必要なサービスをご利用していただけるようにお手伝いいたします。

所在地 常滑市塩田町1丁目77番地

(波の音児童発達支援センターはまっこ内)

連絡先 電話 0569-47-8844

FAX 0569-34-7211

開所時間 月～金曜日（祝日、年末年始は休み）

8：30～17：30

対象者 市内にお住まいの障がいのある方
またはその家族や関係機関



相談支援事業所 ユニサポ

障がいのあるかたやそのご家族の方からご相談をお聞きし、地域で安心して過ごしていくことができるように、相談者様の意向や想いに耳を傾け、相談者様に寄り添った支援が受けられるようにサポートしていきます。

所在地 常滑市原松町 6 丁目 71-1

(就労継続支援リライフ 2 階)

連絡先 電話 0569-84-1393

FAX 0569-84-1394

開所時間 月～金曜日 9:00～18:00

(土・日、年末年始はお休み)

対象者 常滑市内近隣市町村にお住いの障がいのある
方またはその家族や関係機関。



通所支援事業所

波の音児童発達支援センター『はまっこ』

児童発達支援

波の音児童発達支援センターはまっこは、お家の方と一緒にお子様の成長を支えるところです。言葉の遅れや落ち着きのなさ等々、発達が気にかかるお子さんに応じた支援を行います。

毎日の生活の中で、自分でできることを増やし、身辺自立や人との関わりを遊びの中で培っていきます。言語聴覚士、作業療法士も配置し個別訓練を受けることが出来ます。様々な経験や体験を通して、お子様の成長を保護者の方と共に喜び合えるよう支えています。

また、個別懇談やOB保護者との交流会等の実施もあり保護者支援、きょうだい児への支援活動も行っています。小集団活動・食育活動・個別課題活動・季節行事活動等様々な取り組みを行っています。

こんなことを大切にされながら子どもは育つと考えます。

- 認められることで、喜びを感じ自己肯定感が育まれる。
- 人と人との関わりを通して簡単なやりとりを学び、人との関わりの楽しさを感じる。
- 『できた』瞬間の達成感を繰り返しながら小さなステップを重ねて育つ。
- いつもと同じ流れの中で先の見通しを理解し、集団の中でも安心して過ごすことができる。

対 象 就学前の乳幼児（0～5歳児）
定 員 30 名
職 員 常勤 7 名、非常勤 16 名
（保育士、児童指導員、社会福祉士、教員、
看護師、管理栄養士、作業療法士・理学療法
士・言語聴覚士、小児科医 等）
開 所 日 月～金（土・日・祝・年末年始休み）
開所時間 9：00～15：00
利 用 料 別表参照（P4）
昼食・おやつ代 300 円／1 食
送 迎 要相談
園庭開放 毎週火曜日
お問い合わせ 電話 0569-34-7211
FAX0569-34-7211



はまっこの様子や職員の様子をご覧いただけます。

所 在 地 常滑市塩田町一丁目77番地

ホームページ

<http://www.chita-gakuen.or.jp/hamakko/>

『ところ園』・『ところ園ハグ』

～マイペースに とことこ歩きながら 心を育む～



『ところ園ハグ』 定員：1日10名

住所：常滑市墮星37-1 1階

電話：0569-84-9822

『ところ園』 定員：1日10名

住所：常滑市墮星37-1 2階

電話：0569-89-6239

対象：就学前のお子さま

職員構成：常勤10名 非常勤5名

保育士・心理士・社会福祉士・介護福祉士

リトミックインストラクターなど

開所日：月～金曜(祝日含む)

療育時間：9:30～15:30

利用料：別表参照(P4)

昼食・おやつ代：350円

送迎：あり

<https://tokokko.jimdofree.com>



先生たちの取り組み

- * 育児相談
- * 保護者参観日
- * ばば・ママ懇談会
- * 子育て講座
- * 親の会運営サポート
- * 夏祭り・運動会など行事企画
- * 日常療育場面の共有など

タイムスケジュール

- 9:30 登園⇒お支度⇒朝のお勉強
- 10:00 朝の会
- 10:10 ウォーミングアップ活動
- 10:50 クラス活動
- 11:30 お歌・SST・認知トレーニングなど
- 12:00 お給食⇒歯磨き⇒静的活動
- 13:00 個別／合同活動
- 14:10 おやつ
- 14:40 自己選択遊び
- 15:20 帰りの会⇒降園

保育・療育内容

ひとりひとりの“好き”“楽しい”を大切に、心の成長をサポートする保育・療育を行います。

- * 感覚統合遊び：体を使って楽しく遊ぶ中で、感覚のバランスを整えていきます。
- * 発語音楽療法：「ラ・ソ・ミ」の音を使って一音節から2語文、3語文の獲得を目指します。
- * リトミック：身体を使ったリズム遊びは仲間との一体感・協調性・集中力などを育みます。
- * トランポリン療法：2.4mと3mの大型トランポリンを常設し、多動軽減に働きかけます。
- * アナログゲーム療法・SST・療育活動：大人主導でこども主体の大切さ・1番こだわり・負け免疫・待つこと・イレギュラー耐性・目の前の問題を解決する力などに働きかけます。
- * 感触遊び・手指を使う遊び・制作・ごっこ・見立て遊び・季節の遊び等：遊びを通して気持ち・社会性・好奇心・想像力などを育みます。
- * 認知トレーニング：就学時の困りを少しでも減らし、学ぶことへの意欲を育みます。
- * 生活リズムを整える・身辺自立支援など



児童発達支援・放課後等デイサービス

キッズとこらく

令和 8 年 8 月に移転しました。

(新住所:常滑市白山町3丁目 103 番地)

住 所: 常滑市山方町5丁目133-4

T E L : 0569-30-8838 F A X : 0569-30-8838

メール: kids.tokoraku@gmail.com

定 員: 10 名 / 1 日

対 象: 就学前～18 歳までの児童

職 員: 常勤5名 非常勤3名

(保育士、児童指導員、社会福祉士、介護福祉士、中学・高等学校教員免許、強度行動障害支援者、こどものためのリトミック指導上級、笑いヨガリーダー)

開所日: 月曜日から金曜日 (8 / 12 ~ 16 及び 12 / 30 ~ 1 / 3 はお休みです)

時 間: 10 : 00 ~ 17 : 00

送 迎: ご自宅 (集合場所) ~ 事業所 ~ ご自宅 (集合場所)

利用料: 昼食 275 円、おやつ 100 円

キッズとこらくの大切にしている3つのポイント

- ① お子様が安心して楽しく通える居場所作り
- ② 個性や成長を尊重しながら一人ひとりに寄り添った個別療育
- ③ 専門的な技術や知識



▼HP



▼インスタ



【児童発達支援】

集団療育 (リトミック、楽器遊び、感覚統合遊び) や季節のイベント、社会見学、買い物外出、公園外出等、楽しい時間を過ごしながら、譲り合うこと、助け合うといった協調性や社会性を身に付けられるようにします。

集団活動とは別に、苦手なことや頑張りたいことに挑戦していただけるよう、ABA (応用行動分析) の考え方をベースにした個別療育を行っています。

【放課後等デイサービス】

子どもたちが楽しみながらさまざまな経験を積めるよう、以下の4つの週間活動を取り入れています。

① 買い物週間

近隣のお店へ買い物に出かけ、社会経験やお金の使い方を学びます。

② 運動週間

車で近くの公園へ行き、体力づくりや集団での関わりを育みます。

③ 工作週間

季節に合わせた制作活動を行います。創造力や手先の発達を促します。

④ 音楽週間

音やリズムに親しみながら表現力や集中力、身体の使い方を育てます。

「自分を大切に Love happily」

私たち大人も子どもも、障害があっても無くても、自分の気持ちや考え、行動などを大切に思い、人生を楽しく過ごせる社会を目指します。これらを療育というサポート体制の中で、個々の発達を大事にし、目標に向かっていきます。そして、子どもたちをはじめ、その家族やスタッフ一人ひとりが「自分を大切にできる人であること」を実現できることを願い、支援を行なっていきます。



◆からだを育てる

気分や意識のムラがあり、感覚にも個人差が大きくなります。そのため感覚統合の視点を用いた活動を取り入れています。

◆コミュニケーションの土台を作る

コミュニケーションとは、誰かと誰かとの間で何かを共有することです。楽しい、悲しいなどの気持ちや「てつだって」の要求などを繰り返し大人と経験することでだれかと共有する嬉しさを感じ、社会性へ繋げていきます。

◆見とおしのある安心できる生活

視覚的なスケジュールや言葉での合図を明確にし、自分で分かることを増やすことで安心に繋がります。「いつでも・どこでも・だれとでも」「一緒に」行動してみようとしてすることを目指します。

◆ペアレントトレーニング

親自身が子どもの行動の見方を理解し、お互い生活しやすいヒントを、参加者の皆さんと共有しながら、我が子にあった子育てのコツを見出していきます。例えば、ほめるタイミングやほめ方などを応用行動分析の視点から学んでいきます。

所在地: 常滑市神明町3丁目35番地

T E L: 080-6955-0988

定 員: 10名/1日

対象児: 18歳までの児童(主に就学前の児童)

職 員: 常勤3名・非常勤5名

(保育士・児童指導員・作業療法士 等)

開所日: 平日 月曜～金曜 9:30～16:30

送 迎: 自宅(指定場所)～事業所 送迎あり

利用料: 別表参照(P4)



【 1日の例 】

午前 9:30～

トレーニング

こべつかだい(自立課題)

自由あそび

はじまりの会

主活動

お弁当

保護者むかえ 12:30

午後 14:30～

トレーニング

こべつかだい(自立課題)

自由あそび

主活動

おやつタイム

保護者むかえ 16:30





波の音 児童発達支援事業所
放課後等デイサービス
スイミー



1.運動

・非言語コミュニケーション・日常生活での基本動作・感覚の育成・認知機能の育成を図ります

2.日課

・生活リズム・生活スキルの獲得・自立・模範行動・小集団ルールの理解から社会適応を目指します

3.学習

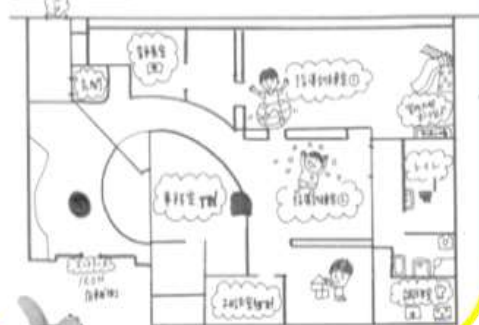
・宿題だけではなく個々の能力に合わせた言語の習得から自発的な発声・言語コミュニケーションへとつなげます

スイミーでは、同法人内の児童発達支援センターはまっこ連携し専門職による個別・集団療法、小児科医の研修、OB研修など、連携しサポートが受けられます。

大型遊具もある広々とした環境で思いっきり体を動かしたり、イオンモール内という立地を活かし、お買い物や社会見学など、生活に密着した活動を行います。

集団活動では、協調性や社会性を身につけ、個別活動では、一人ひとりに合わせた課題を職員と一緒に取り組みます。

<施設案内図>



所在地	常滑市りんくう町2丁目20番地の3イオンモール常滑内1F
TEL	0569-84-2122
FAX	0569-84-6122
対象	就学前の乳幼児（児童発達支援） 小学生から18歳まで（放課後等デイサービス）
定員	10名（児童発達支援3名・放課後等デイサービス7名）/1日
職員	職員4名以上・1日（保育士・児童指導員・社会福祉士・教員等）
開所日	児童発達支援 月～金 9時～12時30分 放課後等 月～金 学校終了後にお迎え～17時30分 長期休暇 9時～15時
利用料	別紙参照
おやつ代	100円
送迎	放課後等デイサービスのみ学校や自宅へお迎えあり。 帰りはスイミーまで保護者の方のお迎えをお願いします。

スイミーの様子を
配信しています



2024年4月10日にリニューアル
作成: SWIMMY_CHITAGAKU



とこキッズ



施設概要

所在地 〒479-0866 常滑市大野町 6-36
 電話番号 0569-84-3384
 F A X 0569-84-3384
 対象児童 0歳から未就学児（児童発達支援）小学校から18才までの児童（放課後等デイサービス）
 職員 常勤2名、非常勤7名（保育士・幼稚園教諭・看護師・児童指導員・教師・理学療法士・作業療法士・介護福祉士等）
 開所日 月曜日から土曜日（日・祝日・GW・お盆・年末年始は休み）
 開所時間 平日 10:00～14:00（児童発達支援） 15:00～17:00（放課後等デイサービス）
 土・長期休み 10:00～16:00
 利用料 別表参照（P4）
 おやつ代 50円
 送迎 自宅及び学校へ送迎あり



とこキッズでの療育方針

とこキッズでは、大きく分けて3つの視点から支援を考えています。

医ケアを行いながらの子どもたちが楽しい事、 友達・スタッフとの関わり・療育を通したお子さんの成長への支援

特に、療育にはこだわりを持ち、様々な制作活動や劇、紙芝居や絵本の読み聞かせ、音楽楽器を用いた演奏会、ボッチャなどのゲームやお散歩、スヌーズレン、季節ごとのイベント（お花見、水遊び、プール、音楽会、芋ほり、ハロウィン、クリスマス、初詣、餅つき、クッキング、お出かけなど）様々な取り組みを行い、楽しい時間を過ごしています。児童発達支援では、安全・安心を基に楽しいことを通して子ども達が積極的に様々なことに取り組み、成長、発達を促す支援をしています。放課後等デイサービスでは、放課後の時間を充実したものにする為、様々な活動を通して療育活動を行い、可能性を引き出す支援をしています。

レスパイトケア「休息のために、介護の必要な障がい児者を一時的に預かること」 を通した家族支援

介護から少しの時間離れ、ひとときの自分の時間や買い物の時間、またお母さんたち同士の情報交換の時間に使われている方が多いです。中には、子どもを預けて自由にするのは何か悪い気がする・・・と仰る方もいらっしゃいますが、そんなことはありません。普通に幼稚園や保育所・学童に預ける事と何も変わりません。また、これも大切なお母さん方にとっての訓練でもあります。大きくなり、人の手を借りて社会で生活を送っていく上では、小さいうちから様々な人に触れ、様々な人の手を通して支援を受ける事はとても重要です。気兼ねなく自分らしい時間を過ごしていただけるように、安心してお預けいただけるよう取り組んで参ります。

外出・イベント実施など地域との交流を通した社会参加

個性やその子らしさを発揮し積極的に社会参加していけるよう取り組んでいます。また、地域でより快適に生活していく為には、地域住民の理解・応援が欠かせません。しかし一方で、地域住民が障がいを持つ方に接する機会はそう多くありません。そこで、お出かけやイベント企画（芋掘り・ハロウィンパレードなど）や積極的な参加（地域音楽祭など）により、地域住民と接する機会を増やすことで障がいに対する理解不足を解消し、より暮らしやすい地域環境の実現が図られるよう取り組んでいます。



マハナのおオ常滑



住所：常滑市字長間 45-7

TEL：0569-47-6904 FAX：0569-47-6905

定員：10名/1日

対象：就学前から12歳までの児童

▼インスタ



▼HP



営業時間

児童発達支援（平日・祝日） 10：30～16：30
（送迎開始は13：30～）

（土曜日） 10：00～13：00
（送迎開始は9：30～）

放課後等デイサービス（平日・土曜日・祝日） 14：50～17：50
（送迎開始は14：50～）

利用相談については都度ご相談ください



送迎：ご自宅（指定場所）～事業所 送迎あり

利用料：児童福祉法に基づく障害児通所給付費の10%

児童発達支援の一日の流れ

13：30 行きの送迎
14：30 制作活動
14：50 運動療育
15：30 着替え
15：40 知育活動
16：30 帰りの送迎

児童発達支援の一日の流れ （土曜日）

9：30 行きの送迎
10：00 運動療育
11：00 着替え
11：10 知育活動
12：00 帰りの送迎

放課後等デイサービスの一日の流れ

14：50 行きの送迎
15：30 制作活動
14：50 運動療育
15：30 着替え
15：40 知育活動
16：30 帰りの送迎

マハナの常滑とは？

☆体操クラブで20年以上の体操指導経験がある指導者が中心となり、運動療育を行います。

☆鉄棒、トランポリン、跳び箱、マット運動などを中心に行います。

☆一人ひとりの「できる」に合わせて取り組みます。

☆「体を動かす」＝「楽しい！」を目指しています。

☆併設の体操クラブの体育館を使うことがあります！



放課後等デイサービス『くすのきハウス』

放課後等デイサービス

所在地 常滑市本郷町三丁目 278 番地
 TEL 0569-84-0905
 FAX 0569-84-0906
 定員 10 名／1 日
 対象児童 小学校 1 年生～18 才までの児童
 (状況により延長可)



職員 常勤 3 名・非常勤 6 名
 (児童指導員・保育士・ピアノリトミック講師・強度行動障害支援者)
 開所日 月曜日から日曜日 (お盆・年末年始はお休み)
 開所時間 平日 14:00～17:30 学校休日 11:00～17:00
 学校行事等の早帰り 11:00～17:30 延長支援として対応可
 延長支援 自宅迎え 9:30～ 自宅送り ～18:30
 送迎 自宅及び学校へ送迎あり
 利用料 別表参照 (P4) おやつ代 60 円 昼食時はお弁当注文可。

◇保育療育内容◇

月曜日	個別ワーク	個々の能力に合わせたワークを用意し取り組みます。
火曜日	音楽療法	リズムに乗り楽しみながら発語を促し、音楽により心の豊かさを育みます。
水曜日	ソーシャルスキル トレーニング マカトンサイン	ソーシャルスキルトレーニング：社会生活への適応力を高めます。 マカトンサイン：サインと言葉を組み合わせる使うコミュニケーション方法を学びます。
木曜日	トランポリン	大きなエアートランポリンにより、バランス感覚と体幹を鍛え、脳への刺激を与えます。ストレスの発散や体力向上にも効果的です。順番やルールを守る練習もします。
金曜日		
土曜日	余暇支援	工作活動やおやつ作りの室内レクに加え、外出レクリエーションでは公園や遊園地、博物館など様々な場所へお出かけをします。
日曜日		



放課後等デイサービス『野花』『野っこ』『心^{ここ}風』



『野花』

所在地:常滑市錦町4丁目526番地

TEL:0569-89-0183 FAX:0569-89-0184

定員:10名/1日

対象児童:小学校から18才までの児童(状況により延長可)

職員:常勤5名 非常勤6名

(児童指導員・保育士・小学校教諭

幼稚園教諭・強度行動障害支援者 等)

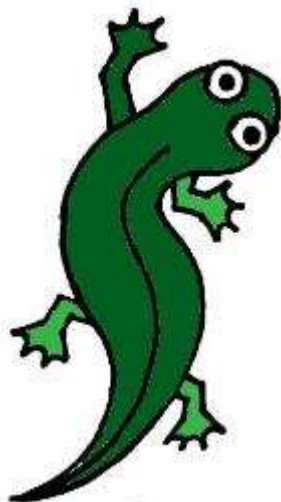
開所日:月曜から土曜(日曜・祝日・お盆・年末年始は休み)

開所時間: 平日 13:30~17:30

土曜・長期休み 9:00~15:00

利用料:別表参照(P4) 昼食代:600円

ホームページ:<https://tokokko.jimdofree.com>



『野っこ』

所在地:常滑市錦町4丁目 548 番地

TEL:0569-89-6238 FAX:0569-89-6238

定員:10名/1日

対象児童:小学校から18才までの児童(状況により延長可)

職員:常勤5名 非常勤2名

(児童指導員・保育士・ペアレントトレーナー・強度行動障害支援者等)

開所日:月曜から土曜(日曜・祝日・お盆・年末年始は休み)

開所時間: 平日 13:30~17:45

土曜・長期休み 9:00~15:00

利用料:別表参照(P4) 昼食代:600円 おやつ代:100円

ホームページ:<https://tokokko.jimdofree.com>

1 階のココです



こ こ な
『心風』

放課後等デイサービス

所在地:常滑市小林町3丁目126番地

TEL:0569-89-6144 FAX:0569-89-6145

定員:10名/1日

対象児童:小学校から18才までの児童(状況により延長可)

職員:常勤4名 非常勤3名

(保育士・児童指導員・社会福祉士・イントネーションミュージックセラピスト・強度行動障害支援者 等)

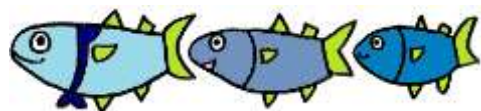
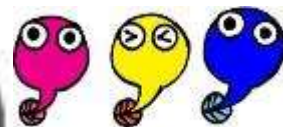
開所日:月曜から土曜(日曜・祝日・お盆・年末年始は休み)

開所時間: 平 日 13:30~17:45

土曜・長期休み 9:00~15:00

利用料:別表参照(P4) 昼食代:600円

ホームページ:<https://tokokko.jimdofree.com>



「み～んな色々」「み～んな素敵」をコンセプトに、一人ひとりの個性や背景を大切にし、それぞれにあった発育・発達ができるよう、ご家族の皆様と共に、成長をサポートさせていただく場です。

『どんなことをするの?』

- 発達支援**
- * イントネーションミュージックセラピストによる発語音楽療法
 - * 感覚統合遊び(感覚統合遊具を多数設置)
 - * 行動療法を活動の土台とし視覚支援等の構造化の元に自尊感情の構築を語る。
 - * 集団活動(室内・野外)

- 自立支援**
- ★ パソコン
 - ★ 料理(おやつ作り含む)
 - ★ 買い物(お金の管理含む)
 - ★ 社会性訓練(ソーシャルスキルトレーニング)
 - ★ 認知機能強化トレーニング
 - ★ 自立課題

- 家族支援**
- ♪ 育児相談(進路相談)
 - ♪ ペアレント・トレーニングの実施(希望者)
 - ♪ 研修会・茶話会の開催
 - ♪ 学校との連携

お子さんが、[人生を楽しめる大人になる]ために必要な

あらゆるものを身に付けていくお手伝いをします。

個々のお子様の発達課題や強みを加味して、集団活動や個別活動を組み合わせていきます。高校受験が可能なお子様には、職業適性を遊び感覚で探りながら、将来に繋がる進路を考えることから、面接や作文など必要に応じた対策をおこないます。

学ぶ意味・働く意味・交友関係をスムーズにするスキル・学習の基礎となる【見る・聞く・集中する・想像する・既存の知識と関連付けて思考する】ための力（コグニッション）・感情のコントロールをする力などの、楽しく生きていくために必要なスキルを身に付けるための学習を、アナログゲーム療法やセカンドステップなどを通して楽しくおこないます。

こうしたスキルの定着には、日常的なフォローアップがとても重要であることから、保護者の方にスキルの定着に必要な関わり方や声かけ、テキストの使い方などをお伝えしていきます。大切なお子様の成長を見守る【同労者】でありたいと考えています。

所在地：常滑市千代ヶ丘2丁目 16 番地 1 ※R8.5～移転しました☆

TEL：0569-84-2174

FAX：0569-84-2174

定 員：10 名／1 日 対象児童：小学生～中学生（ご希望に応じて高校生も可）

職 員：常勤5名 非常勤：5名

（保育士・児童指導員・セカンドステップトレーナー 等）

開所日：月～土曜日

（日曜・GW・お盆・年末年始は休み）

開所時間：（平日）14：00～18：30

（土曜日）9：00～15：00

利用料：別表参照（P4）／ 昼食代：600 円

送迎：基本的には保護者送迎となります。



ぜひHPもあわせて
ご覧ください♪

☆具体的な支援内容☆

- * コグニッショントレーニング（認知トレーニング）
- * セカンド・ステップ（対人スキルを学ぶプログラム）
- *ペアレントトレーニング
- * 性教育《同意（バウンダリー）の理解・社会的な距離の理解》
- * アナログゲーム療法
- * プログラミング（講師の方に来ていただいています）



「子ども」「家族」「社会」を軸に、
子ども達の未来を考え支援を行っていきます。

子ども達との関わり合いを通して、子ども達一人ひとりの個性を大切にしながら、安心して過ごせる場所・元気に楽しく過ごせる場所を目指します。北風と太陽で楽しく過ごす中で、「ありがとう」や「ごめんなさい」など自分の気持ちを伝えられるよう、課題や活動を通して一つずつ成し遂げられるよう、一人ひとりにあった支援をしていきます。また、多くの保護者様が望む“子どもらしく元気に遊んでほしい”というご意見をふまえ、北風と太陽ではお友達とおもいきり遊んでもらおうと考えております。そして、安全・安心・健やかに生活できる社会の創造のためにも、北風と太陽は努力し続けます。

- ・所在地 〒479-0863 常滑市西之口7丁目65-24 イジマビル4F
- ・電話番号 0569-47-8177 ・FAX 0569-47-8188
- ・メールアドレス kt.tokoname@kop2014.com
- ・ホームページ <http://kittakun.jp>
- ・定員 10人／1日
- ・対象児童 小学校から18才までの児童
(状況により延長可)
- ・職員 常勤4名、非常勤3名
(保育士・児童指導員・看護師・強度行動障害支援者)
- ・開所日 月曜日から土曜日(年末年始は休み)
- ・開所時間 平日 13:30～17:30
土・祝・長期休み 10:00～16:00
- ・利用料 別表参照(P4) ・おやつ代 100円
- ・昼食代(レクリエーションで調理実習をする場合) 300円
- ・送迎 自宅及び学校へ送迎あり



活動内容

- 集団活動(屋外、室内)
- 創作活動
- 課題活動



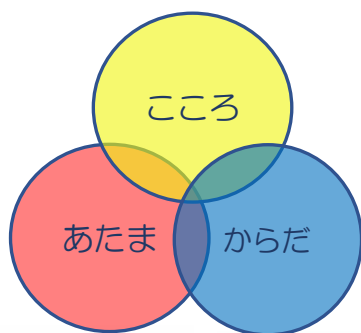
あおい常滑

あおいでの活動は？

同じ地域の仲間同士で集団活動を通して、それぞれのお子さんの発達段階、身体機能に応じたプログラムを楽しく実践しています。

伝える・助け合う・聞く力を鍛えるSST（ソーシャルスキルトレーニング）や、身体を動かし、体幹を伸ばすココアクティブ、他にも創作活動や個別課題等の基礎的な学習を段階的にステージに分け、個々の特性に合わせたプログラムを立案、取り組んでいます。

その他、お出かけ、お昼ご飯とおやつ作り、お誕生日会、夏祭り、季節行事、保護者参加イベントなど、可能性を広げる様々な行事を定期的に企画しています。



●体幹トレーニング

●ソーシャルスキル体験

●個々の自立課題学習

一日の流れ

学校や自宅のお迎え



来所後自立課題・宿題



はじまりの会



おやつ



活動プログラム



終わりの会

～随時ご見学承ります！
ご連絡の上、お申し込みください～

↓ココアクティブを通して全身運動！



↑説明をよく聞いて SST に
取り組みます。



↑工作はとても集中できる
活動の一つです。



↑お昼ご飯作りはみんなに
好評です。



↑天気の良い日は公園で
いきものさがし。

所在地 愛知県常滑市市場町6-1

TEL 0569-77-9017 FAX 0569-77-9118

◆開所時間／平日 13:30～17:30 土曜&長期休暇 9:30～15:30

（休業日：日曜、祝日、お盆、年末年始）

◆定員／10人（一日）

◆対象児童／小学校1年生～高校3年生まで

◆職員数／常勤3名・非常勤7名

◆送迎／自宅及び学校へ送迎あり

◆利用料金／一日活動費¥100（おやつ、教材費として）

遠足、イベント時などは事前にご案内の上、実費をいただくことがあります。

HPは

こちら⇒



子どもたちそれぞれの
個性を大切に



- ☆ 子どもたちの今の姿を見極め、強みを活かした支援を行っていきます。
- ☆ 楽しめる活動を企画し、子どもたちが体験を通して「できる力」を育みます。
- ☆ 身体を動かす活動を多く取り入れ、感覚の統合を図っていきます。
- ☆ 集団活動において、ソーシャルスキルトレーニングを積んでいきます。
- ☆ 個別活動において、安心できる環境の確保や苦手への取り組み
将来に向けた支援を行っていきます。

所在地：常滑市塩田町2丁目135番地

TEL：0569-35-3370

FAX:0569-35-3380

メール：info@myflairbreath.com

HP: <https://myflairbreath.com>

定員：10名

対象児童：小学校1年生～高校3年生まで

職員：常勤4名 非常勤：5名

(保育士・教諭・幼稚園教諭・児童指導員
作業療法士・強度行動障害支援者)

開所時間：平日 13:30～17:30

土・長期休み 8:30～15:00

※16:00までの延長あり

休日：日・祝・ゴールデンウィーク・お盆年末年始

送迎：自宅及び学校への送迎あり

利用料：おやつ代 100円

平日

休日

午前

午後

始まりの会
おやつ
集団活動
自由時間
帰りの会
送迎

始まりの会
集団活動
自由時間
昼食
自由時間
上映会
集団活動
おやつ
帰りの会
送迎

※16:00まで延長あり



波の音児童発達支援センターはまっこ

保育所等訪問支援事業

◎保育所等訪問支援は、園生活、学校生活など集団の場で
こどもがうまく適応できるよう支援する福祉サービスです。

★訪問員★

- 療育経験のある
保育士・児童指導員
- 言語聴覚士・理学療法士



★訪問回数★

- 月2回まで。
- 訪問1回につき2時間程度。

★訪問期間

- 3～6か月程度
(適応している姿が見られるようになったらサービス終了を検討していきます)



*訪問支援は、担当スタッフと支援方法を一緒に考えていくものであり、指導ではありません。

★訪問利用にあたって

- 訪問は、訪問先からの依頼ではなく保護者からの依頼に基づくサービスです。

保育所等訪問支援



◆対象◆

保育所や幼稚園、小学校に在籍している18歳までの支援が必要な子ども。
医療的な診断や障がい者手帳等は必要ありません。
ただし、利用には『通所受給者証』が必要となります。

◆訪問先◆

保育所（保育園）、幼稚園や認定こども園、小学校、特別支援学校など
「市町村が認める施設」（放課後児童クラブ、中学校、高等学校など。）

◆支援内容◆

直接支援

集団生活の場や授業の中でのお子さんの様子を観察します。必要に応じて直接的に関わり、お子さんが参加しやすい声かけや見守り等の支援を行います。

間接支援

直接支援の結果を先生と共有し、関わり方や環境整備の方法を一緒に考えます。また、集団生活や行事等への参加の仕方を提案することもあります。



支援員が保育所等を訪問し、集団生活での困りごとを保護者を中心として関係機関のみなさんと一緒に考えさせていただきます！

《問い合わせ先》

児童発達支援事業所 nico

〇住所

〒478-0051

愛知県知多市朝倉町184

〇電話番号 0562-77-0988



⇒直接支援・間接支援が終了しましたら家庭訪問をさせていただき、訪問の様子を報告いたします。

障がい者手帳について

身体障害者手帳

身体障害者手帳とは、視覚・聴覚・平衡機能・音声・言語・そしゃく機能・肢体・心臓・呼吸器・肝臓・腎臓・ぼうこう・直腸・小腸・免疫機能に一定以上続く障がいのある方に、身体障がい者であることを証明するものとして交付されます。障がいの程度は重い方から順に、1級から6級まであり、手当の支給、医療費の補助、補装具や日常生活用具の支給などを受けることができます。

【取得するには】

- ・指定医師の診断書
- ・本人の顔写真（ヨコ3×タテ4cm）※写真用紙（刻印可能な厚さがあるもの）に印刷したものは可

- ・本人または代理人の身分を証明するもの
- ・本人のマイナンバーを確認できるもの

以上のものをもって市役所福祉課で申請をしてください。愛知県が判定しおおむね2ヶ月程度で交付されます。

療育手帳

療育手帳とは、愛知県知多福祉相談センターなどにおいて知的障がいを判定された方に交付されます。IQが75～51の方はC判定、50～36の方はB判定、35以下の方はA判定の手帳が交付されます。また、手当の支給などを受けることができます。

【取得するには】

知多福祉相談センターで判定を受けた後、

- ・本人の顔写真（ヨコ3×タテ4cm）※写真用紙（刻印可能な厚さがあるもの）に印刷したものは可

- ・本人の個人番号を確認できるもの

以上のものをもって市役所福祉課で申請をしてください。愛知県が判定しおおむね1ヶ月程度で交付されます。

精神障害者保健福祉手帳

精神障がい者の方の社会復帰・社会参加の促進を目的として精神障害者保健福祉手帳が交付されます。障がいの程度は重い方から順に、1級から3級まであり、手当の給付などを受けることができます。

【取得するには】

- ・指定医師の診断書

- ・本人の顔写真（ヨコ3×4タテcm）（任意）

※写真用紙（刻印可能な厚さがあるもの）に印刷したものは可

- ・本人または代理人の身分を証明するもの
- ・本人の個人番号を確認できるもの

以上のものをもって市役所福祉課で申請をしてください。愛知県が判定しおおむね3ヶ月程度で交付されます。

【お問い合わせ】福祉課 電話 0569-34-7744 FAX0569-34-7745

経済的な支援

特別児童扶養手当

中度または重度の障がいを持つ20歳未満の児童を扶養する方に支給される手当です。

対象者	金額
身体障害者手帳1・2級又は療育手帳A判定程度の児童の保護者	月額 58,450 円
身体障害者手帳3級（4級の一部含む）又は療育手帳B判定程度の児童の保護者	月額 38,930 円

所得制限があります。対象となる児童が施設に入所している場合は対象となりません。

【お問い合わせ】子育て支援課 電話 0569-47-6150 FAX0569-35-7879

障害児福祉手当

20歳未満の重度の障がい児（者）に支給される国の手当です。

※いずれも目安であって、診断書等により判断します。

対象者	金額
- 身体障害者手帳1級 - 身体障害者手帳2級（常時介護が必要） - 療育手帳A判定IQ35以下の方	月額 17,250 円
身体障害者手帳1・2級かつ療育手帳A判定（IQ35以下）	月額 23,000 円

所得制限があります。対象となる児童が施設に入所している場合は対象となりません。

【お問い合わせ】福祉課 電話 0569-34-7744 FAX0569-34-7745

愛知県在宅重度障害者手当

在宅の重度の障がい者に支給される県の手当です。ただし、障害児福祉手当等の国の手当の受給者は除きます。

対象者	金額
身体障害者手帳1・2級で療育手帳A判定（IQ35以下）	月額 15,500 円
- 身体障害者手帳1・2級 - 療育手帳A判定（IQ35以下） - 身体障害者手帳3級で、療育手帳B判定（IQ50以下）	月額 6,750 円

所得制限があります。対象となる児童が施設に入所している場合は対象となりません。

【お問い合わせ】福祉課 電話 0569-34-7744 FAX0569-34-7745

常滑市中心身障害者手当

身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳を所持している方に支給される常滑市の手当です。

対象者	金額
・身体障害者手帳 1、2 級 ・療育手帳 A 判定（IQ35 以下） ・精神障害者保健福祉手帳 1 級 ・身体障害者手帳 3 級かつ療育手帳 B 判定（IQ36～50 以下）	月額 4,600 円
・身体障害者手帳 3 級 ・療育手帳 B 判定（IQ36～50 以下）（18 歳未満） ・精神障害者保健福祉手帳 2 級（18 歳未満）	月額 3,500 円
・身体障害者手帳 4 級 ・療育手帳 B 判定（IQ36～50 以下）（18 歳以上） ・精神障害者保健福祉手帳 2 級（18 歳以上）	月額 1,700 円
・身体障害者手帳 5、6 級 ・療育手帳 C 判定（IQ51～75 以下） ・精神障害者保健福祉手帳 3 級	月額 1,200 円

※対象となる児童が施設に入所している場合は対象となりません。

【お問い合わせ】福祉課 電話 0569-34-7744 FAX0569-34-7745

医療費の助成

障害者医療費の助成（未就学児は子ども医療）

市内に住所があり、次の要件のどれかに該当する方に対して、医療費のうち保険診療による自己負担額を助成いたします。

- ・身体障害者手帳の交付を受けている方で、1 級～3 級の方
- ・身体障害者手帳の交付を受けている方で、腎機能障害で 4 級の方
- ・身体障害者手帳の交付を受けている方で、進行性筋萎縮症で 4 級～6 級の方
- ・自閉症状群と診断されている方
- ・療育手帳 A・B 判定の方

【お問い合わせ】保険年金課 電話 0569-47-6114 FAX0569-34-5607

自立支援医療（精神通院医療）の助成

てんかん、統合失調症、うつ病等、精神障がいのため通院による医療を継続的に受ける場合、医療費の自己負担額を助成いたします。

【お問い合わせ】福祉課 電話 0569-34-7744 FAX0569-34-7745

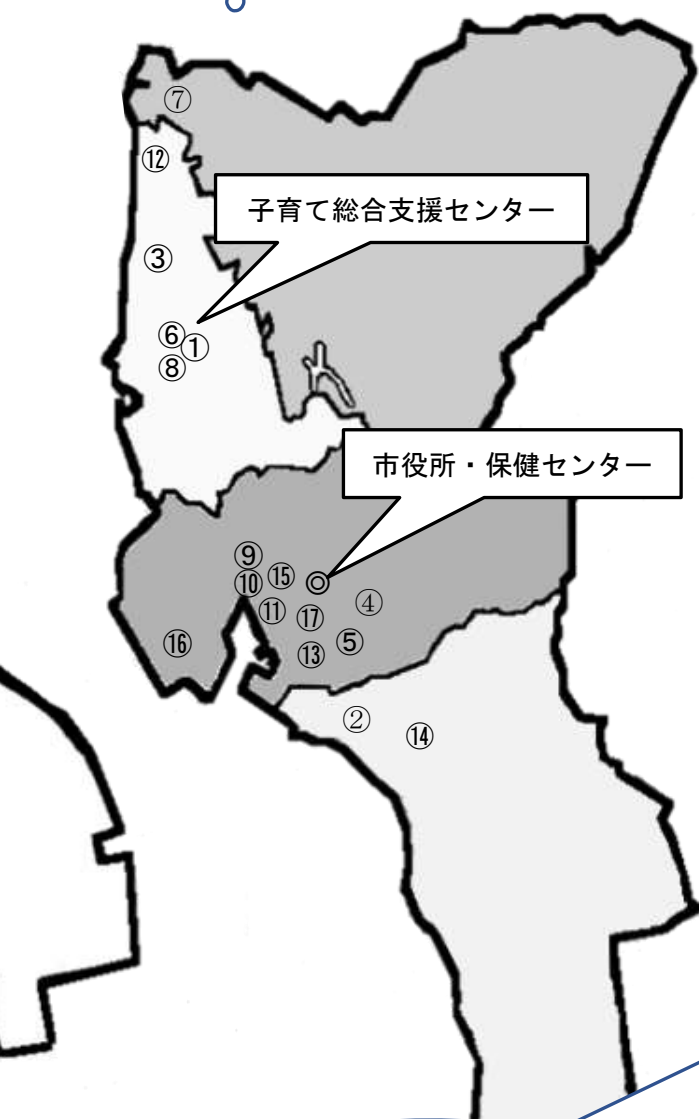
相談窓口一覧

名称	内容	日時	場所	連絡先	
子育て相談	子育ての不安や悩みなど、子育て全般について相談に応じます。	月～金曜日 9：00～17：00	家庭児童相談室 (子育て支援課内)	☎	0569-47-6156
				FAX	0569-43-7879
発達検査・相談	子どもの発達、生活など	要予約 月2回、不定期 9：00～16：00	子育て総合支援センター	☎	0569-43-4129
				FAX	0569-43-4136
臨床心理士による発達相談	子どもの心理、発達について	要予約 月2～3回、不定期 9：30～15：30	子育て総合支援センター	☎	0569-43-4129
				FAX	0569-43-4136
発達相談	発達相談員・保健師による言葉、発達、育児などの相談	要予約 月3～6回程度	保健センター	☎	0569-34-7000
				FAX	0569-34-9470
健康推進課	言葉や発達のこと、子育ての不安などの相談に保健師が応じます。	月～金曜日 9：00～16：00	保健センター	☎	0569-34-7000
				FAX	0569-34-9470
子育て支援課	18歳未満のこどもに関する障がい児通所支援サービスやこどもに関する手当の受付をしています。	月～金曜日 9：00～16：00	常滑市役所	☎	0569-47-6150
				FAX	0569-35-7879
福祉課	障がい福祉に関する各種申請等の受付をしています。	月～金曜日 9：00～16：00	常滑市役所	☎	0569-34-7744
				FAX	0569-34-7745
学校教育課	小中学校での生活や学習に関する心配についての相談をお受けします。	月～金曜日 9：00～16：00	常滑市役所	☎	0569-47-6129
				FAX	0569-34-7745
コアラの会 (親子育児教室)	1歳6カ月健診、3歳児健診後の発達や育児不安などを持つ親子に、教室を行っています。	月2回程度	とこなめ市民交流センター	☎	0569-43-4129
				FAX	0569-43-4136

主に未就学児を対象とした子どもとの接し方を学ぶ「ペアレントトレーニング」や、年長児の保護者を対象に「放課後等デイサービス説明会」を毎年開催しています。詳しくは、子育て支援課までお問い合わせください。



関係機関 一覧



	名称	ページ
相談支援事業所	とこなめ障がい者相談支援センター (①)	p 7
	波の音 相談支援事業所 (②)	p 7
	相談支援事業所 ユニサポ (⑮)	p 8
通所支援事業所	● 波の音児童発達支援センター はまっこ (②)	p 9
	● とこころ園・ハグ (④)	p 10
	● キッズとこらく (⑤)	p 11
	★ AO (⑥)	p 11
	● とこキッズ (重心型) (⑦)	p 14
	★ くすのきハウス常滑 (⑧)	p 16
	● スイミー (⑯)	p 13
	★ 野花 (⑨)	p 17
	★ 野っこ (⑩)	p 17
	★ 心風 (③)	p 18
	★ Power to Live (⑪)	p 19
	★ 北風と太陽とこなめ (⑫)	p 20
	★ あおい常滑 (⑬)	p 21
	★ プレス (⑭)	p 22
	● マハナの森 常滑 (⑰)	p 15

(編集・発行)

◆常滑市こども健康部子育て支援課◆

〒479-8610 常滑市飛香台3丁目3番地の5

TEL : 0569-47-6150

FAX : 0569-35-7879

MAIL : koshien@city.tokoname.lg.jp

